

「ブラッドパッチ療法」 保険適用へ!

平成 27 年 第 4 回議会に再度 意見書提出 可決!

「ブラッドパッチ療法の保険適用および脳脊髄液減少症の
治療推進を求める意見書」 (前回 平成 25 年 2 月 19 日 提出 可決)

※ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)とは…脳脊髄液減少症に有効とされる治療法。交通事故などで受けた体への強い衝撃により、脳脊髄液が漏れて頭痛や目まい、倦怠感などの症状が複合的に現れる病気。患者自身の血液を背中から注射して癒着を起こし、髄液の漏れを止める治療法。



(1月15日毎日新聞より)

献血のお知らせ

日時 2月28日(日)
10時～16時

場所 市立保健センター
(カナートイズミヤ横)

寒い時期で血液が不足しています。
(ご自身の健康管理も含めて、ご協力
よろしくお願
いします。)



公明党 松原市議会議員 ● 三重松 清子

ひまわり通信

第35号

2016年
早春号

発行責任者: 三重松 清子 (後援会)
〒580-0017 松原市柴垣1丁目9-13 TEL&FAX(072)333-1478

みなさま、こんにちは! 三重松 清子です。

今年もしっかり皆様のお声を届けて参りますので、よろしくお願い致します。

暖冬とはいえ寒い日が続いております、どうぞご自愛ください。

今号は、「もしもキット・カード」の紹介と、第4回議会報告をさせていただきます。

安心・安全の街づくりの推進

要望が
実現
しました!

安心安全、
また一歩前進!



▲路面表示(岡4丁目)

◀水路柵設置(岡4丁目)



●中央環状線西側歩道-
改修
上田6丁目(イズミヤ方向)



●府道大堀界線北側歩道-改修
(三宅東1丁目付近)

いざという時のために
日頃の備えを!

緊急時の

もしもキット(自宅用) もしもカード(外出用)



松原市老人クラブ連合会(元希者クラブ松原)において、「緊急安心キット」が作成配布されましたが、市民の皆様のご要望で今回、松原市のホームページからダウンロードできるようになりました。(2月中旬アップ予定) 高齢者・障がい者・健康に不安をお持ちの方等多くの方に利用して頂ければと思います。

医療情報(かかりつけ医や持病、緊急連絡先等の情報、薬剤情報、診察券や健康保険証のコピー等)をプラスチック製の筒状の容器等に入れ、冷蔵庫に保管し、救急通報時、駆けつけた救急隊員がその情報を生かし、迅速に適切な処置をするための一助となり、万一の備えとなるもの。

▲キットマークの貼付場所

- ①玄関内の目につきやすい所(屋外には絶対貼らないで下さい)
- ②冷蔵庫のとびら
- ③もしもキットのケース

いざというとき、
お互い助け合う

何かあったら…



おひとり暮らしの方も増えて
います。情報の場所がわか
かっていれば、お互いに声
をかけあい、いざという
とき役立ちます。

こんな時に役立ちます!

もしもの時のために、
書いておくと何かと安心…



え〜と!
持病があつて…

あわてないで!



▼松原市ホームページから
ダウンロードできます!(2月中旬予定)



既往症やお薬情報など、
自身の医療情報を
用紙に記入。

急病時にはすばやく
医療へつなぐ

119番通報を受け、キットの
内容を確認。医療機関へ情報
が伝えられます。



病歴の情報確認…



外出するときに携帯
(もしもカード)

ケースなどに入れて緊急
連絡先などの情報も書き
込め、外出時にも安心。



▲もしもカード

何かございましたら、
お気軽にご相談下さい。

みえまつ 清子

連絡先 tel.334-1550 内線 2361 (松原市役所/公明党議員控室)
電話番号 tel&fax 333-1478 自宅



平成27年第4回議会 個人質問



1. 人にやさしいまちづくりを

(1) 西大塚地域における既存施設の整備と活用について

問：新堂南線が本年度末に開通の予定になっているが議会において、再三質問をしてきた既存の施設、運動広場・野外活動センター・テニスコートについての整備と活用について問う。

答：新堂南線が完成することにより、交通の利便性が向上し、住環境が大きく様変わりする。大塚運動広場及び大塚野外活動広場については、子どもから元希者の皆様まで幅広く利用できる施設として検討していく。

問：グラウンド及びテニスコートの利用状況はどうか。また、テニスコート利用者の年齢は。

答：平成22～26年の平均で年間5万6千人。最高齢の利用登録者は85歳でテニス教室では80代の方もおられ幅広い年齢層の方が利用している。

問：運動を通して、健康寿命を延ばすためにもこの施設の役割の拡充をすべきである。より多くの市民がこの施設を知って、利用できるようにすべきではないか。

答：設置当時と現在の利用状況に変化があると考え、今後、利用者や地域住民への調査やアンケート等を実施し、検討していきたい。

要望：大塚運動広場は、指定緊急避難場所に指定されている。防災の観点からマンホールトイレやかまどベンチの設置、ソーラー発電の公園灯など防災の予算で整備を。

2. 広報活動について

(1) 市の行事の周知について

問：市の広報活動について、市民からその発信が十分伝わっていないとの指摘があるがどうか。

答：あらゆるツールを利用し、情報発信を行い、各部署において広報責任者、広報主任者を配置し、連携を図り、情報発信における計画と検証の取り組みをしている。

問：6月1日の高機能消防指令システム、消防救急デジタル無線システムの導入時と11月29日の消防フェスタについて当日ニュースで報道され、市民の反響も大きかった。消防本部としての取り組みは？

答：情報発信時から職員の意識改革をし、報道機関・マスコミへ足を運ぶなど関係を築いた結果、テレビ放映に繋がった。瞬時に情報が伝わり、経費がかからなかったのが一番のメリットであった。

問：今回、ゆるキャラグランプリにおいて、1727のエントリー中、見事マッキーが89位、ご当地では、64位となった。どのような取り組みをしたのか。

答：紙媒体、電子媒体をはじめPR動画の公開、近鉄電車に広告掲示、河内松原駅、天美駅、高見ノ里駅でのビラ配り等PRに努めた。

問：松原市文化会館での市主催の行事について、空席がありもったいない。来られる方に配券すべきではないか。

答：どのタイミングからどういう媒体でPRをしていくのか担当課で考えて、広報とも検討し、横の連携も大事にして検討していきたい。

要望：情報発信計画の段階で広報として、担当課と寄り添いアドバイスを。空席が出そうな時は、指定管理者である文化情報振興事業団の友の会会員にも事業案内メールを配信出来ないか検討を。

(2) 子育て情報の周知について

問：10月1日から子育てネットが運用開始となった。子育てネットの広報についてはどのようにしたのか。

答：市ホームページから子育てネットへの接続を可能にした。ポスターを作成、子育て支援センター、保育所、幼稚園等に掲示。広報まつばら11月号掲載、子育て応援メールで配信、乳幼児健診時での案内をした。

問：市民の方の反応はどうか。

答：子育て専用のホームページができ喜ばれている。イベント案内を見て、子育て支援センターへの来所も増加している。

問：利用者支援事業について、本市の取り組みはどうか。

答：子育て支援センターでの情報提供、相談、見守りからのニーズ把握等人的なきめ細やかな対応も大切にしている。

問：先進市においては、生年月日を入力することで情報が届く子育てアプリが好評である。子育てアプリの導入を検討を。

答：開設したばかりの「子育てネット」を先ず充実させる。将来的にアプリの設計等を視野に入れながら、より良い「子育てネット」の構築を目指す。

3. 本市における主権者教育について (1) 本市における主権者教育について

問：義務教育期間における主権者教育について、どのように考えているのか。

答：全ての学校において日常の学校の取り組みや教育活動について子どもたちがより主体になるようやりがいや達成感を持てるよう主権者として自覚をつけていきたい。

問：選挙権ができたからといって、急に政治に興味を持てるわけではない。11月28日市制60周年事業として「松原市子ども議会」が開催されたが主権者教育の観点からも継続すべきと考えるが。

答：「子ども議会」を通し、早くから政治への関心、有権者としての意識づけのきっかけになればと考える。来年度以降もこの「子ども議会」については、継続的に開催をしていきたい。

(2) 奨学金制度について

問：低所得の保護者の子どもは十分な教育が受けられず、貧困の連鎖へとつながっていく。子どもの能力や努力よりも親の経済力がその子の将来を決めてしまう社会である以上、改革が必要。本市に住む志のある子どもに、本市独自の奨学金制度の創設を。

答：現行の対応型の奨学金について、今後どうしていくか検討中。子どもの貧困対策等々もあるので、どのような対応がいいのか、給付というやり方もあるのか、またどのような方に支援をしていくのか等総合的に検討していきたい。

要望：松原の子ども達にとって所得格差が教育格差につながらないように市独自の奨学金制度を再度要望。

平成27年第4回議会 福祉文教委員会質問



1. 職員の健康管理について

問：労働安全衛生法が改正され、27年12月1日から施行、ストレスチェックが義務化されたが本市の取り組みはどうか。

答：先行的にストレスチェックシートの実施を、27年度は9月に、26年度は7月に実施している。

問：病気の発症予防が大切である。面談や電話での相談についてはどうか。

答：電話相談は、共済組合が健康保険事業として実施。カウンセリングは、月1回3枠で7割の利用があった。

問：健康管理の観点からの時間外勤務の管理体制は、どのようにしているのか。顕著に時間外勤務が減少した例があれば。

答：所属長の許可の下執行されている。人事課において、給与の支給日の改正により、事務の分担、分散化により、8割の削減ができた。

要望：仕事の見直しと時間外勤務の縮減、所属長による業務の進捗管理と効率的な業務管理の徹底を。

2. 職員の人事評価について

問：平成28年4月から導入される人事評価制度の概要について。

答：改正地方公務員法による実施。職員の能力開発と人材育成を目的とし、職員の業務遂行意欲を高めることにより組織全体の活性化を図るもの。評価方法は、能力評価と業務評価。

要望：頑張った職員をきちんと評価出来る制度に。

3. 機構改革について

問：機構改革後の検証について。

答：市民協働部の設置、教育委員会の2部制については、一定の目的は、達成出来た。が、一方事務量の偏りの課題も認識している。今後の市の事務量等を見据えた中で機構等についても検討して行きたい。